

第9回豊前市立学校再編成準備協議会 総務部会 会議録(要点)

日 時	令和7年8月6日(水) 18:30 ~ 20:00
場 所	豊前市役所3階 第1会議室
出席者	委 員 8名(欠席6名) ----- 事務局 5名
	<p>3. 部会長の選出 門田氏が部会長を辞任したことに伴い、新部会長に八屋小学校校長の森下氏を、新副部会長に保護者代表の今川氏を提案。承認をいただく。</p> <hr/> <p>5. 協議事項 (1) 検討項目及びスケジュールについて</p> <p>▶ 主な質疑、意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ なし。 <p>▶ 承認事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局案のとおり承認。 <hr/> <p>(2) 新しい学校の校歌に入れたい「言葉・フレーズ」の選定について</p> <p>▶ 主な質疑、意見</p> <p><事前投票集計></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 選定したフレーズを歌詞に入れてもらうという理解でよいか。 → よい。 <p><選定数について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校別で応募点数を分けたりはしているか。 → していない。 ・ 北小と中央小で地形的にもあまり違いがない中でそれぞれのカラーを出すなら、各地域の言葉を入れてとお願いできたりするのか。 → 誰でも応募可能としてフレーズを集めたので、それぞれの地域のものを選んでもらえたら。 ・ 今の校歌の歌詞を残したいという意見もあったが、特定の学校の歌詞だけを残すとすると不公平なので、私はあえてそれは選ばなかった。 → 校歌を残したいのであれば応募があったと思うので、応募がないということはそういう想いがなかったのでは、と事務局としては捉えた。 ・ 合岩に統合した時は歌詞を残さず、4校の状況を伝えて作ってもらった。応募されたものから選ぶのは責任が重い気がする。 → 依頼する人は豊前の人ではない。こちらからお願いすればそれに合わせて歌詞を考えてくれると思う。 ・ 一概に1~2点選ぶというのは難しいのではとの意見であったが、保留はできるか。 → 一次投票の得票数により数点を決定するとしているが、今回応募のあったものの中から

ら選定すること自体をやめるのか。

- ・校歌は何番まで作るのか。1番、2番それぞれを決めるという事か。
→何番まで作成するかは決めていない。それぞれの言葉を決めるものではない。曲全体の中で決めた言葉を使用していただく。
- ・選定して上位になった言葉は委員からの支持が高いと判断して良いのでは。
→投票結果を見て、決定方法や点数を決めるとしても良いと思うが如何か？
→本協議を受けて、各委員の考えで投票いただければよい。
- ・作詞の方は豊前に来るのか？できれば来ていただきたい。
→そこまでは想定していない。

<一次投票集計>

- 各校の結果を見て、採用する点数がバラバラになっても良い。
- ・委員で投票した結果なので上位2点を選定で良い。
→漢字について、当て字や常用の読みではないものは作詞者と協議して決めたいので変更となる場合がある。
- ・ふりがなを振れば良いのでは。
→校歌であるため当て字が相応しいのかも含めて検討したい。
- ・校訓は作るのか？
→各学校にて作成。

▶承認事項

- ・下記のとおり各校2点を選定。なお、漢字については当て字等が含まれるので作詞者と協議して決定する。

豊前北小学校	豊前の海	周防灘
豊前中央小学校	求菩提山	未来に翔く豊かな心
豊前中学校	未来を切り拓け	未来へ翔ける

(3) 豊前蔵春学園の校歌について

千束中の音楽の先生より下記2点の意見あり。

- ・曲の中盤のリズムについて、7小節目に同じ長さの音符が並んでいるが、その前までは長い音と短い音で構成されるリズムなので、同様に、「まなびやは」の「び」を長く、「や」を短くするリズムにしてはどうか。
- ・歌詞が4番まであるが、子ども達は覚えられるか。
リズムについては、作曲者に再検討をお願いしている。

▶主な質疑、意見

- ・音域は大丈夫か？
→音楽の先生に、小学校1年生から中学校3年生まで十分に歌える範囲であることを確認してもらった。
- ・4番まであっても9年間歌うから覚えると思う。
- ・今でも学校によっては4番まであるが、ほとんど2番までしか歌っていない。
- ・4番までであるというのは四季をあらわしている。

→何番まで歌うかは学校での運用の仕方による。

- ・良い歌だと思う。
- ・意見のあったリズムについては作曲者が納得するならそのとおりとして良いと思う。
- ・作曲者の方へおまかせして良い。
- ・子どもが歌いやすければそれでいい。

▶承認事項

- ・事務局案のとおり承認。

6. 報告事項

(1) 校章のカラー化について

校章決定後にカラー化の要望があったため、制作者へ再度デザイン案を依頼し、カラー化に向けた検討を始めた。カラーの決定については、八屋・千東中の美術部及び角田中の1年生に依頼済み。

▶主な質疑、意見

- ・資料の中からどれかを選んでもらうのか？
→そのとおり。ただし、決まらない場合は北小は八屋中の、中央小は千東中の美術部によるオリジナルの彩色でよいとしている。